

令和4年度 エネルギー回収施設(川口)の維持管理状況

1. 処分した一般廃棄物の種類及び数量

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1・2号炉	種類	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	
	数量(t)	3,269.65	3,516.96	3,322.66	3,117.37	3,548.94	3,341.56	3,369.89	3,429.08	3,212.85	2,656.09	2,408.92	3,060.49	38,254.46

2. 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った月日

冷却設備 : 廃熱ボイラ

排ガス処理設備 : 減温塔・ろ過式集じん器・触媒脱硝塔

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	冷却設備	-	-	8 [*] 10, 13 [*] 16, 22, 23日	-	-	12, 13, 14日	31日	1, 2, 4, 7 [*] 10日	-	-	14 [*] 17, 20 [*] 24日	3日
	排ガス処理設備	-	-	8日	-	-	12日	27日	11日	-	-	13日	-
2号炉	冷却設備	6, 8, 11, 13, 18, 21日	-	-	-	5, 8 [*] 11日	15, 16日	-	-	26, 27日	10 [*] 13, 16 [*] 18, 21日	-	-
	排ガス処理設備	4日	-	-	-	1日	12日	-	-	26, 28日	6, 7, 12日	-	-

* 冷却設備及び排ガス処理設備では、焼却停止時の上記月日に清掃による除去に加えて、焼却時に機械運転による連続除去を行っている。

3. 煙突から排出される排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度(六月に一回以上測定する項目)

(1回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	4月29日	5月27日	<2
	ばいじん濃度(g/m ³ N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				19
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				31
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	4月29日	5月27日	<2
	ばいじん濃度(g/m ³ N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				13
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				29

(2回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	7月20日	8月18日	<2
	ばいじん濃度(g/m ³ N)	0.01以下				<0.0004
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				19
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				13
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	7月20日	8月18日	<2
	ばいじん濃度(g/m ³ N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				14
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				15

(3回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物 (ppm)	20以下	煙突 ※	10月20日	11月14日	<2
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度 (ppm)	50以下				11
	窒素酸化物濃度 (ppm)	50以下				26
2号炉	硫黄酸化物 (ppm)	20以下	煙突 ※	10月20日	11月14日	<2
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度 (ppm)	50以下				10
	窒素酸化物濃度 (ppm)	50以下				20

(4回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物 (ppm)	20以下	煙突 ※	2月9日	3月6日	<2
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度 (ppm)	50以下				14
	窒素酸化物濃度 (ppm)	50以下				30
2号炉	硫黄酸化物 (ppm)	20以下	煙突 ※	2月9日	3月6日	<2
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度 (ppm)	50以下				18
	窒素酸化物濃度 (ppm)	50以下				28

- ・ばいじん濃度・塩化水素濃度・窒素酸化物濃度の基準値・測定結果はO₂ = 12%換算値。
- ・※の煙突は位置図による。

4. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度 (一年に一回以上測定する項目)
(1回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.05以下	煙突 ※	4月29日	5月27日	0.0058
2号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.05以下	煙突 ※	4月29日	5月27日	0.0021

(2回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.05以下	煙突 ※	7月20日	8月18日	0.0013
2号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.05以下	煙突 ※	7月20日	8月18日	0.00099

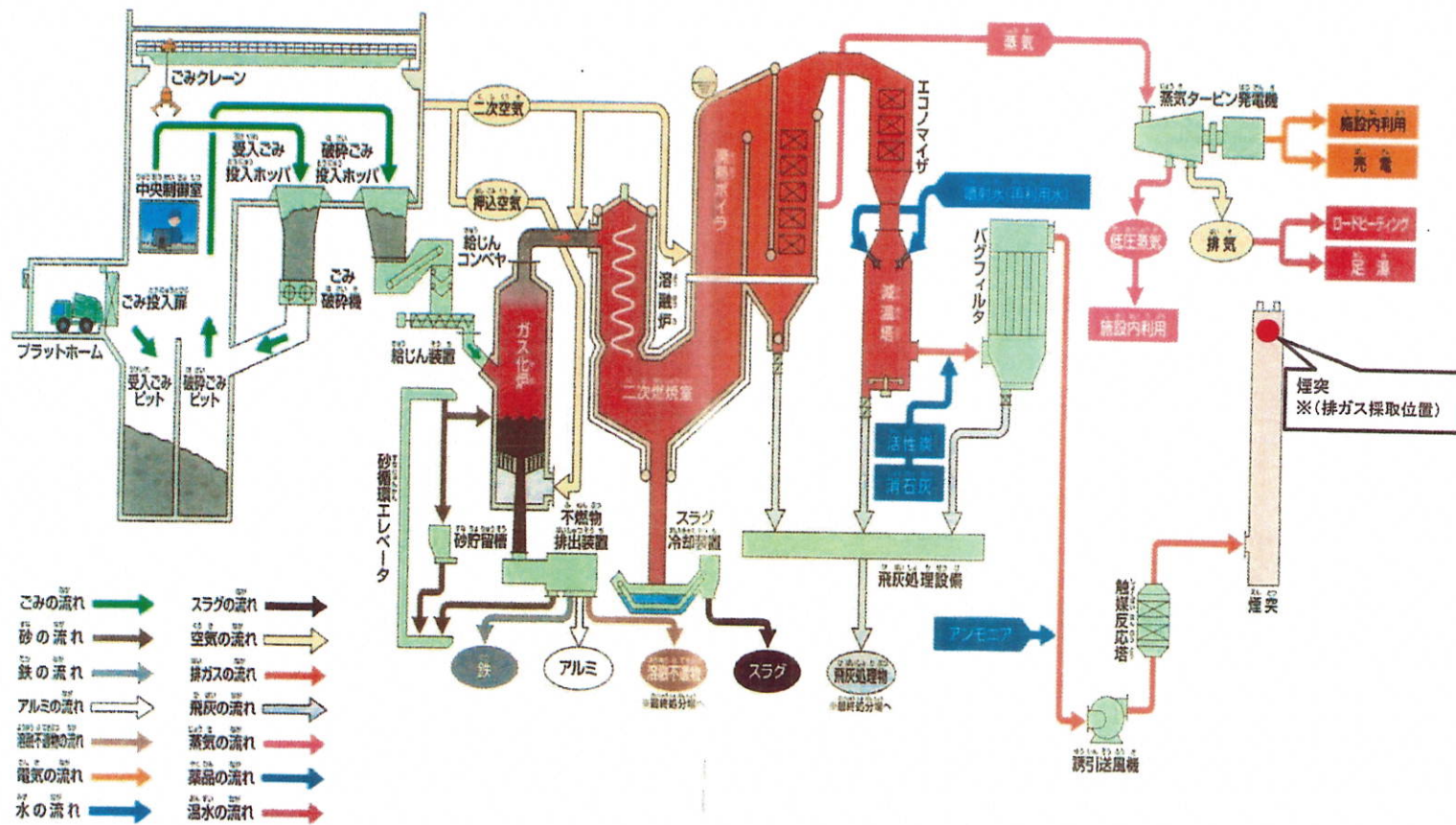
(3回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダioxin類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.05以下	煙突 ※	10月20日	11月14日	0.00033
2号炉	ダioxin類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.05以下	煙突 ※	10月20日	11月14日	0.000025

(4回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダioxin類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.05以下	煙突 ※	2月9日	3月6日	0.00089
2号炉	ダioxin類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.05以下	煙突 ※	2月9日	3月6日	0.00034

・※の煙突は位置図による。



エネルギー回収施設(川口)における排ガスの採取位置図